

埼玉県県民生活部国際課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

姉妹友好州省との交流を始めとする各種業務に係る事務処理の補助に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
 - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)コミュニケーション能力や協調性、柔軟性があり、公務員としての自覚を持って職務を全うできる方
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力や集計、資料作成が可能である方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年6月23日から令和7年9月30日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週3日、週23時間15分
午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
※休憩時間：正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談
- (3)休日
原則、土曜日、日曜日、国民の休日です。
- (4)休暇

年次休暇5日

※その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:124,100 円～149,000 円

(時間額:1,231 円～1,478 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえて、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県県民生活部国際課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし。

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年6月5日(木曜日)【必着】までに下記担当宛てに、次の書類を提出してください。

- ・本募集要項に添付している履歴書
- ・職務経歴書(様式任意)
- ・ハローワーク紹介状(ハローワークで紹介を受けた場合)

(2)郵送又は持参で提出してください。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合は、追跡番号は簡易書留やレターパックなどをお使いください。追跡番号が付いていない普通郵便などの方法を選られた場合、配達中の事故については当方では対応できませんので、予め御了承ください。

- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年6月9日(月)又は10日(火)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年6月上旬に連絡します。

なお、応募書類の返却はいたしません。

(3)最終合格

令和7年6月11日(水)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第3庁舎2階)

担 当:県民生活部国際課 総務・グローバル人材育成担当

電 話:048-830-2705

9 合格後の提出書類について

合格後、採用にあたり、次の書類を6月13日頃までにご提出いただきますので、あらかじめご了承ください。

- (1)住民票の写しまたは運転免許証のコピー(現住所確認のため)
- (2)最終学歴の卒業証明書または卒業証書のコピー(報酬額決定のため)
- (3)初任給決定調書、誓約書(いずれも県様式)(採用事務のため)※合格後にお渡します